

令和5年度第10回庁議 会議録

[日 時] 令和6年3月26日（月）9時10分～10時30分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[欠席者]

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (関係部局)
 - (2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について (関係部局)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 令和5年度定期監査指摘事項等総括及び令和6年度監査実施計画（案）について (監査委員事務局)
 - (2) 令和7年度当初予算要求上限額について (企画部)
- 5 その他

1 市長あいさつ

令和5年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。部局長には、この一年間大変お世話になった。各部局においては、事務引継等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、お願いしたい。

本日は、「令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」、事前にいただいた資料をもとに質疑をさせていただく。次に、「公共施設再編計画の取組状況の報告について」企画部から説明をしていただく。

次に、連絡事項として、監査委員事務局から「令和5年度定期監査指摘事項等総括及び令和6年度監査実施計画（案）について」、企画部から「令和7年度当初予算要求上限額について」連絡していただく。その他連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、10時30分に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について

(関係部局)

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」、前回は、12月25日開催の第8回庁議において、11月末現在での状況を報告いただいた。今回は、最終的な取組み結果、総括等について、既に入力した資料をいただいているので、入力内容をもとに私と副市長から質問させていただき、部局ごとに、順番に質問・ご意見をお願いしたい。</p> <p>まず、企画部について、企業版ふるさと納税の拡大で、実績値が目標値に遠く及んでいない。来年度に向けてターゲットを決め、積極的な取組みをお願いしたい。</p> <p>健全財政の維持について、財政調整基金の残高が2月補正後6億1,800万円となっている。令和7年度当初予算編成時に10億円以上の財源の確保に努めていただきたい。歳入においては、企業版ふるさと納税や特定財源の確保、基金起債の積極的な活用を心がけてほしい。</p> <p>庁内業務のデジタル化について、現在、オンライン化、デジタル化している市民サービスを一覧表で示し、市民等にPRしていただきたい。</p> <p>別子銅山の観光、端出場水力発電など観光ガイド、語り部の養成について、来年度着手していただきたい。</p> <p>イオンモールに設置されている情報発信ブースを積極的に活用するようお願いしたい。</p> <p>美術館の指定管理について、令和6年度中に検討していただきたい。</p>
原副市長	<p>指定管理については、再来年からということであれば、来年度夏までには方針を決めなくてはならない。早めに方針を決めるようお願いしたい。</p>
市長	<p>次に、総務部について何か無いか。</p>
加藤副市長	<p>文書管理・電子決裁システムの利用推進についてであるが、電子決裁の利用率が非常に低い。整備することが目的で導入したわけではない。利用に対し、様々な問題があるかもしれないが工夫</p>

	をし、積極的に活用していただきたい。
市長	次に福祉部について、児童発達支援センターは令和8年度までに整備する方向ということでもいいのか。
福祉部長	<p>国の基準が令和8年度までに整備に努めるということになっているが、福祉部としては、令和9年度もしくは、10年度と考えており、8年度までにとこだわっているわけではない。</p> <p>現実的には、次に廃園となるであろう保育園をターゲットに、安価にできるように整備していきたい。</p>
市長	民間はどうか。
福祉部長	<p>民間が建てて運営することは現実的に難しい。</p> <p>廃園となる保育園を整備し、民間に運営してもらうのが一番現実的だと考える。</p>
市長	確認であるが、小児一時救急体制について、深夜帯は廃止するというのでよいか。
福祉部長	新居浜市としては廃止の方針であるが、先日、愛媛大学と話をしたところ、新居浜市の意向は理解してもらったが、深夜帯をやめることは新居浜市だけではなく、西条市、四国中央市も含めて考えなければならない。もう少し、検討させて欲しいという話があった。
市長	<p>両市も含めて、早急に協議を始めてほしい。</p> <p>健康寿命の延伸についてであるが、愛媛県が全国で、最下位から2番目である。新居浜市だけでなく、県下を全部上げて考えるようにしていただきたい。</p> <p>また、子育て支援について、対策事業の一覧表を作成し、市民に対してアピールしていただきたい。</p> <p>垣生保育園については、民間移行はせず、令和7年度廃園ということによいか。</p>
こども局長	民間事業所に意向調査を行ったが、事業実施を希望する事業所

	<p>はなく、保護者に対し、令和7年度廃園となることについて、説明を行っている。</p>
原副市長	<p>慈光園の裏の土地について、現在、福祉部が所管していることとなっているが、他の公共の活用も考えにくいため、売却も含め検討していただきたい。</p>
企画部長	<p>活用がなければ、普通財産に戻し、売却の方針でいいと考える。</p>
市長	<p>他になれば、市民環境部へ移る。</p> <p>コミュニティの活性化について、地域運営組織の今後の進め方について、方向性を見つけてほしい。</p> <p>ボランティア活動について、社会福祉協議会のボランティア市民活動センターと市のボランティア制度が一緒にできないのなら、福祉関係については、社会福祉協議会で実施するなど、切り離して検討していくことも必要ではないか。</p>
市長	<p>次に、防災力の強化について、個別避難計画の作成をぜひ進めていただきたい。ごみの有料化はどのような状況なのか。</p>
環境エネルギー局長	<p>明日、審議会から意見書が提出される。年度明けから計画を作成し、諮問答申を行いたいと考えている。令和7年10月を目標に計画を進めている。</p>
原副市長	<p>地域防災力の強化について、各部局で風水害や地震の際のBCPについてであるが、地震など起きた時、各部局で何をしなければならぬのか職員で共有していないと集まってから考えるのでは対応ができない。それぞれの部局が役割として何をしなければならぬのか、まず部局長が各課、課員に徹底することを新年度初めにしたいと考える。そのために、部局長に業績評価の一項目に必ず入れていただきたい。危機管理の体制強化というような共通項目でお願いしたい。</p> <p>経験のない災害が起きたとき、どのように対応するのか、徹底しておきたい。部局長が替わられる部局においては、引継をお願いする。</p>

市長	<p>他になければ、経済部に移る。</p> <p>交通体制の整備について、計画を作るのが目的ではなく、計画を作って何をするのかが目的である。何を目的とするのか。</p>
経済部長	<p>これまで交通事業者と市が協議をしていたが、市民や利用者側の声も反映させ、まず、バスとデマンドの利用を考えると、新しい交通手段をどのように取り組んでいくか考えていきたい。</p>
市長	<p>具体的に何をどうするのか早く示していただきたい。</p> <p>他になければ、建設部に移る。</p> <p>4月27日の開通式の準備はどうか。</p>
建設部長	<p>着々と進めている。</p>
市長	<p>他になければ、次に選挙管理委員会事務局に移る。</p> <p>イオンで期日前投票を行う予定か。</p>
選挙管理委員会 事務局長	<p>行う予定である。</p>
市長	<p>(議会事務局、上下水道局、教育委員会事務局、消防本部、港務局事務局、農業委員会事務局は質疑なし)</p> <p>他に全般を通じ、意見等はないか。</p>
加藤副市長	<p>進捗管理は非常に大切なことではあるが、進捗管理のための進捗管理になっていないか。実施したことだけではなく、目標に対し現在どのような執行状態なのか、今年度中に実現可能なのか、そういった観点で出てきた新たな課題や課題の解決方法を段階的に整理し、目標達成のためには、方針変更をしなくてはならないものについて、市長に説明し、新たな対応策を考える場としてほしい。</p> <p>まず、何年か先のことではなく、今年度の最終目標に向かってどこまでやるか明確にしてもらいたい。</p> <p>3年先、5年先を目指して実施していく事業も当然あるが、フェーズに応じたことを考えて、実効性のある会議にするための資料作りというのを考えていただきたい。</p>

市長	<p>重要事業、懸案事項の進捗管理について、今年度の取組、総括に関して報告してもらい、質疑を行った。先ほど話もあったが、もう少し問題点を選び、そこだけを議論できるような資料を作成していただきたい。すでに通知もあったと思うが、令和6年度の新規項目についても部局内で慎重に協議、精査していただき、新規項目や継続項目の選定をお願いする。</p>
----	---

(2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について

(企画部)

市長	<p>次に、公共施設再編計画の取組状況の報告について、企画部から説明をお願いします。</p>
企画部長	<p>公共施設再編計画に基づく取組の進捗状況について説明する。これについては、例年3月の庁議において、状況を報告しているものである。</p> <p>まず、取組経緯。本市では、平成24年に策定したアセットマネジメント推進基本方針の中で、施設をできるだけ長寿命化し、更新費用の平準化を図ること、そのうえでの目標使用年数や予防保全工事の実施について、方針を決定している。</p> <p>また、平成30年には、施設の長寿命化に加え、統廃合等により施設総量を減らしていくことについての方針を決定しており、今後40年間に於いて、「公共施設の維持・更新のために支出する将来費用」や「市が保有する施設の延べ床面積」について、具体的な削減目標を設定している。</p> <p>また、再編計画を具体的に推進するため、令和元年度から設置したのが「公共施設再編推進委員会」であり、計画において、「10年以内に廃止等を検討することとしている36の施設」及び小中学校、幼稚園・保育園の再編の進捗管理を行うため、関係課において取組の情報共有、進捗管理を行っている。</p> <p>次に、取組状況についてである。</p> <p>まず、(1) 推進委員会で進捗管理する施設について、令和5年度末までに、方針を決定した施設については着色している。灰色が廃止・譲渡となった施設、オレンジ色が、解体・建替となった施設となる。27番の高齢者生きがい創造学園については、令和4年度に最低限の改修工事を実施し、当面の間は使用することと</p>

している。着色がされていない施設については、計画策定から10年以内に廃止等の方針決定ができるよう、引き続き、再編に向けた進捗状況の確認を実施する。

次に、(2)再編実績・今後の予定について、左側が令和4年度までの取組、右側が今年度の取組となっている。令和5年度においては、解体等を行った施設はないが、令和6年度の予定としては、金子保育園、弟地団地3棟が解体予定である。また、上部・川東支所については、令和6年度末をもって廃止する予定である。

小・中学校においては、令和5年4月に「新居浜市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本計画」を策定し、幼稚園・保育園については、令和5年3月に「新居浜市公立保育園・幼稚園の再編に関する計画」を策定し、計画に沿って執行している。なお、赤字で記載しているが、市が保有する施設総量全体の約35パーセントが学校教育施設であり、学校教育施設の再編に早期に着手しない限り、目標を達成することはできないことは明白であることから、教育委員会と連携し、再編計画に基づく取組を具体的に進めてまいりたいと考えている。

市長

先程の説明に対して、質問等はないか。

港務局事務局長

港務局も移転等を検討する施設となっているが、今後、協議を行うのはどうしたらよいか。

企画部長

協議を行うのは、総合政策課だが、港務局は新文化センターとの兼ね合いもあるため、総合政策課と政策推進室と合わせて協議を行ってほしい。

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 令和5年度定期監査指摘事項等総括及び令和6年度監査実施計画(案)について
(監査委員事務局)

市長

「令和5年度定期監査指摘事項等総括及び令和6年度監査実施計画(案)について」、監査委員事務局から説明をお願いします。

監査委員事務局
長

監査委員事務局から、まず、令和5年度定期監査指摘事項等総括について、主な項目と指摘を中心に説明する。

初めに、1 指定管理者制度導入施設について、施設の管理運営を指定管理者に委ねている場合は、担当課において施設運営や経理の実態を十分に把握しておく事が重要となる。毎年度、指定管理者から提出される報告書と経理等関係書類を十分に確認・精査し、基本協定書、年度協定書及び指定管理者制度運用の手引を遵守した運営、経理となるよう指導していただきたい。特に、指定管理料は、「経費の算定等の基準」に基づく独立した区分経理と毎年度精算等の実施による一層の適正化に努めていただくようお願いする。

次に、2 業務委託等の契約について、競争性、経済性等への配慮が不足していると思われる事案や、契約後の管理と検証が不十分と思われる事例が散見される。やむを得ず一者随意契約によらざるを得ない場合は、業務の内容をきめ細かく見直し、見積内容についても厳格に査定するように努めるとともに、特別な事情がない限りは複数事業者からの入札又は見積り合わせを行い、一者随意契約の回避に努めるようにしていただきたい。

また、委託業務が、仕様書どおりに遂行されているかどうか、途中管理も含めて、報告書を十分確認するようにしていただきたい。

次に、3 契約事務について、新居浜市役務の提供等に係る契約に関する事務取扱要綱、契約事務マニュアル等の規定が順守されていない事例が散見される。指摘事項のほとんどが、注意・確認していれば防げるものなので、特に課所室長等決裁権者は、その内容を十分精査するよう努めていただきたい。

次に、4 公金等の事務処理については、リスクを回避するためにも極めて重要であることから、課所長等決裁権者は十分確認し、チェック体制及び指導の強化を図ることが必要である。特に、準公金については、外部のチェック機能が働きにくいこともあり、担当者1人に任せることなく、常に管理職を含む複数人での取扱いとするようお願いする。公金・準公金の現金取扱いについて、マニュアルが作成されていないものについては早急に作成するとともに、マニュアルに即した事務ができていないか定期的に確認するようにしていただきたい。

次に5補助金の取扱いについて、補助対象経費の支払方法は金融機関からの振込が原則だが、経費の支払にクレジットカードを使用する場合は、補助対象期間内に金融機関の口座からの引き落とし、支払の完了が確認できる場合のみ可能とすること、ポイント、クーポン、商品券等を利用した場合、これらの利用分を差し引いた実質の支払分のみを補助対象経費とすること等に留意していただきたい。

次に、7その他について、今年度の指摘を改めて思い起こしてみると、文書事務の誤りがあまりにも多かったと感じている。例えば、文書担当者の押印漏れ、索引番号の記載漏れ、收受・回覧処理漏れ、文書管理システム上の登録簿冊誤りと、それに起因する文書分類番号、保存年限の記載誤りするなど、基本的なチェックが機能していれば防げる事例と考えられる。

その他詳細については、送付するメール又は職員掲示板をご確認いただきたい。

各部局長においては、以上の点に留意いただき、適正かつ効率的な事務執行について、強いリーダーシップを発揮し、課所室長など決裁権者に対する指導をお願いする。

引き続き、令和6年度監査実施計画書について説明する。

令和6年度の監査実施の基本方針だが、特に重点的な取組といたしまして5項目を掲げている。その中で、項目2について、過去に監査で指摘の件数が多く、量的・質的重要性も高いなど、リスクの内容及び程度を総合的に判断し、より高リスクと判断した業務に対して、集中して監査を実施していくことを基本としている。

次に、定期監査等の日程だが、資料8ページの日程で実施を予定している。監査実施の順序については、ほぼ昨年どおりの時期・期間として予定しているので、確認をお願いする。なお、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局については、事前に提示させていただいているが、4月8日（月）が監査資料提出期限となるので、慌ただしい時期ではあるが、準備をよろしくお願いする。

次に、監査資料の各様式に記載している注意を確認の上、提出をお願いする。近年、監査資料の差し替えが大変多くなっている。昨年度の監査資料を参考にするのは結構だが、単純に上書きするのではなく、提出する前に事業等の漏れはないのか、不要なもの

を記載していないのか等、十分確認チェックの上、提出していただきたい。

監査実施計画書の全体・詳細については、後ほど、お目通しいただきたい。

新年度の監査実施計画書については、4月1日に各部局長・課所長宛てメール送信するので、事前に基本方針、監査日程等について、ご周知頂きたい。各部局長から課所長に、また、課所長から各担当にしっかりと伝えていただくようお願いする。

(2) 令和7年度当初予算要求上限額について

(企画部)

市長

次に令和7年度当初予算要求上限額について、企画部から説明をお願いします。

企画部長

令和7年度当初予算要求上限額について、資料にそって要点を説明する。まず、令和6年度当初予算については、昨年を下回ったとはいえ、過去2番目の予算規模で、予算規模の肥大化が問題となっており、令和6年度当初予算では財政調整基金を2億9千9百万円、減債基金を4億3千2百万円取り崩すこととなった。その結果、令和5年度決算後には約10億円となる見込みであるものの、今後企業立地促進対策費や、人勸などですでに10億円以上の補正がみこまれることから危機的な状況に変わりはない。

次に、令和7年当初予算を要求するのにあたり、予算編成方針の骨格について説明する。まず、令和7年度当初予算については、500億円以下を目標とする。

次に政策会議については、例年、年度後半に会議がたくさん図られ調整が難航することから、8月末までに決定したものしか当初予算には反映しない。また政策会議や決裁等で認められた事業の一般財源については、市全体の事業費の中で見直しを行う。

例年からの変更だが、令和7年度当初予算については9月初旬から要求を開始する予定としている。またスケジュールについては別途通知する。

最後に一番重要なポイントだが、令和6年度当初予算の一般財源相当額から13億円以上の削減を目標とする。これについては、別添資料令和7年度提示一般財源枠の資料で説明する。

資料、令和7年度提示一般財源枠をみていただきたい。左が令和6年度当初予算で、各部局の事業費や財源、一般財源となっている。そこに令和5年度の政策会議で決定された事業や廃止になった事業の増減が真ん中の政策会議等追加になる。それを増減したものが、右から2番目の政策会議追加後一財となり、そこからさらに13億円を削減するためシーリングをかけたものが、右端赤字の令和7年度上限額となる。

令和7年度当初予算の各部局の上限は今の段階ではこの赤字となる。財政調整基金の残高が危機的な状況であるため、例年にない厳しい予算査定となることが見込まれるが、お願いしたい。

なお、新年度に行われる最初の庁議で再度この件は話をするとする。

市長

質問等はないか。

加藤副市長

1点目は、よく議会で他市がこの事業をしているから新居浜市でも実施しないのかという質問が出される。反対に、他市がやっていない事業を新居浜市が実施していることが多数ある。その部分を見直していただきたい。他市で実施していないが新居浜市が先行的に実施している事業について、いい取り組みであっても国や県の補助金はなく、一般財源で事業を行っている。なおかつ、受益者負担金もとっていないケースがあると思われる。このようなことを見直さないと目標は実現できないと考える。

2点目は、国や県だけでなく国の外郭団体などの財源を活用し、市単独事業で実施しているものが本当に国や県の補助事業に該当しないのか、見直しを行っていただきたい。要件が該当しないと簡単に言うのではなく、十分に考え、仮に今まで一般財源で実施していた事業費の2分の1に他の財源がつけば、その分で新しい施策ができる。お金がない時だからこそ知恵を出していただきたい。

補助金についても考えていただきたい。今までの経緯からなかなかやめることが難しいと言っているような財政レベルではない。100%補助というものは、本来あり得ない。こういったところに手を付けていかなければ、市の財政状況は改善されない。このままだと10年先、20年先には市がなくなるような状況が迫っているという認識を持っていただきたい。自分の家庭の中で

市長	<p>お金が入ってこないときにどのような対応をするのかということ を念頭に置きながら今後の予算編成にあたっていただきたい。</p> <p>他に意見、質問はないか。</p> <p>大変厳しい状況であるため、やめる事業を凶っていかなければ ならない。特定財源の確保はもちろんのことであるが、まずは、 不要不急の事業は思い切ってやめないと財源は確保できないと考 えられる。ぜひ、年度当初から協議を行っていただきたい。</p>
----	---

5 その他

市長	<p>ここで、今年度をもって退任される部局長と任期満了により加 藤副市長に、一言ずつ挨拶をお願いしたい。</p> <p>《退任者 挨拶》</p> <p>《市長 感謝の言葉》</p>
市長	<p>他に無ければ、以上で令和5年度第10回庁議を終わる。</p>